

金沢市議会総務常任委員会(R5.6.29)での主な意見

1 税制について

- (1) 宿泊料金が5,000円未満のホテルと2万円未満のホテルでは、200円の負担感に差がある。北海道倶知安町は定率制であり、そのような事例も参考にしてほしい。
- (2) ビジネス、特に工事関係で金沢に長期間泊まる人がおり、1ヶ月では6,000円の宿泊税が課せられ、負担感が大きいので、2万円以下は200円という金額を改める必要があるのではないか。
- (3) 免税点の導入や長崎市のような宿泊料金1万円未満は100円の税率とするなど、金額的な軽減措置を行うことも視野に入れて検討する余地があるのではないか。
- (4) 宿泊税を理由に延べ2,725人の利用客が近隣自治体の宿泊施設に移った事例を聞いているが、これで公平な税制といえるのか。
- (5) 逆進性を持った税が形態上公平に課税されているが、本来の意味での公平ではないのではないか。
- (6) 観光目的の利用客がほとんどいない宿泊施設が宿泊税の特別徴収義務者となっているが、宿泊税を財源とする事業の恩恵を受けられない。

2 用途について

- (1) 用途についても大きなテーマとなるのではないか。
- (2) 宿泊税がきちんと使われているのかとのネットの書き込みがあった。観光客も現状の用途に満足できていないのではないか。

3 会議運営について

- (1) 宿泊事業者の声を率直に拾って議論を進めるべきである。中小の宿泊事業者の意見も吸い上げてほしい。
- (2) 検討の過程で議会（議員）も議論ができるような環境を保障してほしい。

4 スケジュールについて

- (1) 宿泊税の問題について議会（議員）もしっかり議論できるようスケジュールの再検討を求める。
- (2) 現在予定しているスケジュールでは、十分に意見が反映されるか懸念があり、スケジュールを再考する余地があるのではないか。

5 アンケートについて

- (1) 宿泊事業者アンケートでは、44.9%の宿泊事業者の意見が反映されていない。
- (2) 宿泊者アンケートでは、ビジネス目的で金沢を訪れた人の意見が反映されていない。